

平成30年度 第1回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月18日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 麻布警察署6階 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 交通課
管内の交通事故の発生状況及び春の交通安全運動の実施結果について説明した。
また、取締り活動ガイドラインの見直しについては、管内の交通事情に鑑み、今までの取締り活動ガイドラインを見直し、管内実態に即した取締り活動ガイドラインとした旨を説明をした。
- 2 警備課
天皇皇后両陛下の警衛警備、第7回日中韓サミット開催に伴う各種警護警備など、都民が高い関心を寄せている警備実施について説明した。
- 3 地域課
検挙好事例として、駐車場で不審な車両に乗っている外国人男性を職務質問した結果、同車両内からビニール袋に入った大量の覚醒剤を発見したため、同人を覚せい剤取締法違反の現行犯人として逮捕した。検挙者は警視総監賞を受賞した旨を説明した。
- 4 刑事課
5月末現在の刑法犯・指定罪種・特殊詐欺の検挙状況及び厚生労働省の職員を名乗り電話をかけ、現金を騙し取った特殊詐欺犯人を通常逮捕した事例等を説明した。
- 5 生活安全課
特殊詐欺被害対策については、管内所在の無人ATMに署員を配置して高齢者に直接注意喚起をしたところ、2件の振込みを未然に防止できた事例と、コンビニ店員が多額の電子マネーを購入しようとする高齢者に声を掛けて被害防止した事例等について説明した。
- 6 組織犯罪対策課
5月末日までの外国人犯罪、薬物・銃器事犯の取締り状況や、暴力団関係者の逮捕状況と合わせて、それぞれの業務推進状況を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 繁華街浄化対策について
行政立入を積極的に行い、時間外営業や従業員名簿不備等の違反には行政処分を課し、悪質店には営業停止処分を課していることを説明した。
 - (2) 交通事故総合対策について
管内の交通事故の特徴として、西麻布交差点や六本木交差点を中心とした六本木通りの交通事故は、前方不注意による追突事故や進路変更による接触事故が上位を占めており、その殆どにタクシーが関与している。こうしたことから「港区内警察署合同タクシー会議」開催し、交通事故防止対策の依頼と交通事故実態に即した取締りを実施することを説明した。
以上の更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
今後も現対策を継続していただきたい。
 - (2) について
「交通に関し、取締りだけでなく指導もやっていただきたい。」との意見について、署長から「交通違反等の取締りに従事する職員に対して、交通の取締りの意義について必要な教養は実施しているが、さらなる教養も実施する。」と説明した。
「カーブでのタクシー駐車可の規制について危ないときがある。」との質問に対して、署長から「確認し対策を検討したい。」と説明した。
「交通安全運動の監視活動中、タクシーに交差点内の客拾いや客待ちについて注意するも、全く効き目がないので改善策はないですか。」との質問に対し、署長から「今月実施予定のタクシー会議で取り上げたい。」と説明した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「取締り活動ガイドラインの見直しは、今後の変更も可能なのでしょうか。」等の質問に対し、署長から「署の実情に合うよう、随時見直しをしています。」と説明した。
- 2 委員から「民泊や外ナンバーの車両の取扱いについては、どのように扱っていますか。」との質問に対し、署長から、民泊については現在情報収集中であり、外ナンバー車両の交通事故については、最近目立つことから交通事故防止について各大使館に対し、指導するよう指示をした旨の説明をした。
- 3 委員から「交差点事故は、何が問題なのか。」との質問に、署長から「信号サイクルや道路標示については、本部と検討が必要。」と説明した。
- 4 委員から「先日、防犯カメラの設置に協力したところ、窃盗犯人が捕まったと伺ったのですが、麻布管内に盲点となっているところがありますか。」との質問に対し、署長から「麻布管内にも盲点となる地域があります。そこを重点的に警らするようにしています。」と説明した。
- 5 委員から「交通規制に疑問があればどこに問い合わせればいいのか。」との質問に対し、署長から「警察署の受付に尋ねていただければ、対応する係をご案内します。」と説明した。
- 6 委員から「シェア自転車の交通マナーや交差点直近での荷物の積み降しは規制できないか。」との質問に対し、署長から「シェア自転車を含め自転車のマナーの向上を図る対策を講じていきたい。荷物の積み降しについては、悪質なものは取締りを実施していきたい。」と説明した。
- 7 委員から「風俗店のスカウトを見かけたときは、どの様に対応したらいいのでしょうか。」との質問に対し、署長から「110番していただければ、すぐに対応します。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月08日 午後03時00分～午後04時50分

開催場所 麻布警察署6階講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 警務課
春の人事異動に伴う、麻布署の体制について説明した。
- 2 交通課
平成29年中の管内交通人身事故発生状況を分析した結果、タクシー及び自転車の関与事故が多発。また、新入学児童の保護者に対する交通安全教育及び交通少年団活動状況を説明した。
前回会議において出された「飯倉交差点付近の歩道を、自転車がスピードを出して通過するので大変危険である。」との意見について、国道事務所の協力を得て自転車への注意喚起をする看板を設置した旨を説明した。
- 3 警備課
米国ペンズ副大統領来日警護警備、北方領土の日及び竹島の日等の治安警備並びに消防署との合同無差別テロ共同対応訓練の実施について説明した。
- 4 地域課
年末年始特別警戒の実施結果、平成29年中の刑法犯部門及び特別法犯部門の検挙状況並びに年末一斉警戒中の薬物事犯の検挙等好事例について説明した。
- 5 刑事課
平成29年中の刑法犯・指定罪種・特殊詐欺の検挙状況及び建設現場の足場が崩れ、歩行者の頭部に直撃して死亡させた事件等の検挙状況を説明した。
- 6 生活安全課
平成29年中の無許可営業店舗の取締りにおける営業停止等の行政処分状況及び繁華街の雑居ビルのオーナー等を招致した違法店舗排除に向けた繁華街浄化総合対策会議等について説明をした。
- 7 組織犯罪対策課
平成29年中の薬物事案の分析結果、特異事案、拳銃の押収状況、外国人犯罪の状況及び暴力団関係者の検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 繁華街浄化総合対策について
繁華街の雑居ビルオーナーや管理会社を招致して違法店舗排除に向けた対策会議六本木地区の風俗店等の立入り、無許可営業店舗及び客引きを使用している店舗に対する営業停止等の行政処分
2020オリンピック・パラリンピックに向け、健全な社交場となるよう外国人観光客に対する注意喚起と早朝における薬物の取締りなどについて説明した。
 - (2) 交通事故防止総合対策について
六本木3丁目に設置されている道路情報板での情報提供や、六本木通り上に看板を設置しての管内に入る車両に対する注意喚起
平成30年春の全国交通安全運動等についての概要及び時間帯に応じたミニパトの運行や交通配置の状況
駐車車両の排除、深夜タクシー放置駐車違反の取締りについて説明をした上で、取組のあり方などについて意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
今後も現在の対策を継続していただきたい。昔に比べ六本木地区の裏路地の住宅街からの不審な者の出入を見かけるようになった。
マンションは中で何をやっているのか分からないことや、オーナーのいないビルは誰の所有が分からなくなっている実態もあり、民泊等の増加が不安である。
委員から「今後、民泊は地域においてどのような影響がでてきますか。」との質問があり、署長から、予想される事案、現在までの状況、今後の対策について説明した。
巡回連絡や警らを含めて警察官の姿を示す事が一番の防犯になるので、街頭活動

の実施をお願いしたい。
地域住民との話し合いの場や情報提供を継続して行きたい。
などの意見等があった。

(2) について

現在の対策を継続していただきたい。委員から「タクシー会社からの通報等の情報共有や意見交換をすることはできないか。」との質問に対し、署長から、現在までのタクシー会社との意見交換の状況を説明した。

委員から「飯倉交差点付近の、自転車に対する看板の効果はいかがか。」との質問に対し、署長から、更に路面に凸凹を施すなどの検討をしていきたいと説明した

[その他の意見要望等]

委員から「今年の年頭部隊出動訓練を見学して感銘を受けた。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月12日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 麻布警察署 6階 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 交通課
交通事故の現状、幅広い年齢層を対象とした安全教育、自転車に対する警告取り締り通学路における歩行者用信号機の設置について説明を行った。
- 2 警備課
米国トランプ大統領夫妻一行来日警護警備、ハロウィン警備、廃ビルを使用した災害警備合同訓練、テロ対処合同訓練の実施について説明を行った。
- 3 地域課
各種犯罪の検挙状況、若手警察官らの麻薬使用犯人の検挙、女性警察官らの覚醒剤所持犯人の検挙等の状況について説明を行った。
- 4 刑事課
特殊詐欺事件の検挙状況、警視庁警察官・金融庁職員を装って被害者名義のキャッシュカードを騙し取った振り込め詐欺事件の被疑者の検挙、マンション内に侵入して居住者の少年を執拗に追いかけて、マンションから連れ出そうとした邸宅侵入及び未成年者略取未遂事件被疑者の検挙状況について説明を行った。
- 5 生活安全課
「振り込め詐欺防止装置」の火入れ式、「六本木安全安心パトロール」に伴う立ち入り等に伴う行政処分状況について説明を行った。
- 6 組織犯罪対策課
外国人犯罪の検挙、粗暴事犯（暴行、傷害、器物損壊等）の検挙状況、日本語学校の留学生に対する犯罪講話の実施状況について説明を行った。
- 7 協議会からの意見要望等の取組結果
前回会議で出された『タクシー会社に対してモータープール等の利用マナー向上を申し入れてもらいたい。』旨の要望を受け、港区内警察署合同タクシー会議の席上で各社に対して申し入れた旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 繁華街浄化総合対策
本部と共同による客引きの検挙、無届深夜飲食店の摘発、行政処分の立ち入り、行政処分の上申、六本木安全安心客引きパトロールにおける店舗の立ち入り等の継続実施。
 - (2) 交通事故防止総合対策
当署管内の交通事故の原因は、タクシーと歩行者関連の事故、区道(裏通り)における事故が増加しており、その対策として、六本木通りや環状3号線等の幹線道路において、見せる街頭活動と交通取締り、裏通りの交差点における駐留監視活動、児童等に対する交通事故防止講座、自転車ストップ対策、道路環境整備として道路標示や広報活動を行った。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 繁華街浄化総合対策について、現在、行っている活動を継続することで体感治安の向上に努めて頂きたい。また、夜間帯の繁華街パトロールに同行させて頂きたい。
 - (2) 交通事故防止総合対策について、警察署で実施している活動を継続して頂くとともに、自転車の取締り強化によるマナー向上に努めて頂きたい。

[その他の意見要望等]

麻布十番商店街から、商店街に設置された自転車マークについて「行政機関の方針で設置したもので、できれば撤去の方向で検討して頂きたい。」との意見要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月22日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 麻布警察署 6階 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

麻布パートナーシップ研修会の実施や合同訓練、街頭活動や港区客引き防止条例に基づく指導、警告活動について報告した。

[業務報告]

警務課から「秋の人事異動に伴う署の体制」について、交通課から「秋の全国交通安全運動」について、警備課から「国際テロ対策」について、地域課から「若手女性警察官の活躍」について、刑事課から「地面師グループ及び、集団準強制性交等犯人の検挙」について、生活安全課から「犯罪抑止対策推進状況」について、組織犯罪対策課から「外国人・暴力団犯罪」について報告した。

[諮問]

- 1 六本木地区における交通対策
- 2 六本木地区における繁華街浄化対策

[答申]

- 1 六本木地区における交通対策
交通対策については、タクシー会社へモータープールやタクシー乗り場の利用やマナーの向上について申入れをして頂きたい。また、外苑東通りに駐車禁止のガードパイプの設置、防犯カメラを利用した駐車対策を実施して頂きたい。
- 2 六本木地区における繁華街浄化対策
客引き防止広報活動や悪質店舗に対する指導警告など、現在の対策を継続して実施して頂きたい。また、いわゆるトライアングルと言われている六本木3丁目がどのような状態なのか把握するために、夜間パトロールに同行し問題点を抽出して頂きたい。

[意見・要望等]

- 1 いわゆるマリカーについて在日米軍に対して、「運転中は、信号待ち等の停車中に車両に立ち上がり、カメラでの記念撮影等危険な行為を行わないよう申入れをして頂きたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月07日 午後02時00分～午後05時00分

開催場所 麻布警察署 6階 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、各委員の互選により、会長・副会長を決定した。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 客引きや外国人の事件、繁華街の街頭犯罪対策
(1) 警視庁本部と連携し、発生事案の事件化・検挙を実施した。
(2) 「港区客引き防止条例」の施行(4月1日から)に伴い各種キャンペーンやパレードを実施し、「客引き、客待ちは犯罪であり、これを利用すると助長することになる。」と、広く訴えた。
- 2 悪質風俗営業店舗に対する取締りの強化
(1) 風俗営業等の許可申請は、違法営業をさせないために、厳格な審査を実施した。
(2) クラブ等密室性が高い違法風俗店については、来日外国人などが犯罪に関わったり、被害に遭わないよう、環境浄化を実施した。
- 3 オリンピックに向けた国際テロ対策
民泊やシェアハウスの実態把握や不審情報等の提供を依頼した。

[業務報告]

前回以降の「各課の活動状況」、「春の全国交通安全運動の結果」、「来日外国人に対する交通事故防止対策」、「公道カート(マリカー)対策」、「治安、雑踏、警衛警護、災害警備や東京オリンピック開催に伴う諸対策」、「地域課の主な取扱いと検挙事例」、「特殊詐欺に対する取組」、「悪質風俗店に対する立入りの実施」等について報告した。

[諮問]

- 1 テロ等不法事案の未然防止
- 2 港区客引き防止条例施行後の客引き対策

[答申]

- 1 国際テロの報道が急増し、ソフトターゲットを狙うテロリストの手段の多様化は私たちも感じているところであり、大使館や重要施設、六本木繁華街の警戒を強化し、テロの脅威を更に呼び掛け、住民からの情報を生かしてテロを企てる輩を早期に捕まえて頂きたい。
- 2 港区の条例を適用したり、繁華街パトローラーで警告カードを配付するなど客引きの絶無を図るほか、ガールズバーや中国レストランの経営者等を署に招致した客引き指導も徹底してもらいたい。次に、交通課の駐車対策、組対課の暴力団対策、生安課の悪質飲食店対策、地域課による繁華街対策など署を挙げての総合的な対策に対して、私たちも出来る限り協力するとともに、麻布警察の活動を見守って行きたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「麻布や六本木では来日外国人の増加やその宿泊施設、オリンピックに向けた工事のためにダンプカーが増加したことによる事故等いろいろな問題が発生しています、今後どんな点に注目していけば良いのでしょうか。」との質問に対し、署長は「不審者の発見や潜伏など日頃の生活の中でおかしいと思ったことを通報して欲しい。」と答えた。
- 2 委員から「マリカーのマナー違反や自転車の交通違反の取締り、シェアハウスのゴミ出しや交通安全運動においてのボランティアの教養を実施してほしい。」等の要望について、署長は「多くの要望が有りましたので、それぞれ調査し、次回の協議会で回答致したい。」と答えた。
- 3 委員から「庁舎が六本木通りから移転してしまうことが不安です。本署が移転しても交番を持ってくるなど計画をお聞かせください」との質問に対し、署長は「移転後は、別館に交番を移転させ不安をもたれないよう活動していきます。」と答えた。
- 4 委員から「マリカーに関して、子供達には遊園地で走っているようなゴーカートが、普通の道走っている姿がとても格好良く見え、親が教える交通ルールと矛盾している。一見楽しい様に見えるが本当は危ないことであると教養して頂きたい。」と要望があり、署長は「子供達の交通安全教育の場でしっかり指導していく必要がある。」と答えた。
- 5 委員から「薬物使用のニュースを見て、子供は環境によってその後の生活に影響があると感じました。子供に対しては、厳しく暖かい目が必要であり地域でしっかり見ていかなければならないと感じた。」との意見に対し、署長は「警察は取締りをしますが、薬物の怖さについて学校に出向いて中高生に伝えて行きたい。」と答えた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月21日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 本署6階 講堂

出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、署長から任期終了になる委員に対する謝辞と今後の協力依頼があった。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

街頭における客引きや外国人の犯罪対策について

- 1 警察と港区が連携し、客引き撲滅キャンペーンやパレードを通じ、広く客引き撲滅を訴えた。
- 2 環境悪化の原因になっている外国人等の客引きや、これを雇う悪質な風俗店等を本部所属と合同で強力に検挙・摘発した。

[業務報告]

前回会議以降の「各課の活動状況」、「交通事故発生状況と春の交通安全運動の取組」、「交通死亡事故連続発生(2件)に伴う特別対策」、「治安、雑踏、警衛警護、災害警備対策及びオリンピックに向けた対策」、「地域課での主な取扱と特異な検挙事例」、「特殊詐欺に対する取組と悪質風俗店に対する立入の実施」等について報告した。

[諮問]

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた、六本木繁華街における外国人対策について

[答申]

悪質風俗店をテナントに持っているビルオーナーに対しての勧告や客引きを使う悪質な風俗店の根絶を進め、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される頃には、客引きがいなくなり、六本木の繁華街が明るく魅力のある街になるよう、六本木繁華街における外国人対策を進めていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「悪質風俗店は六本木に集中していますか。悪質風俗店をどう見分けたらよいですか。」と質問があり、署長は「悪質風俗店は管内に点在している中で、特に六本木地区に集中している。どの店も安心して行けるよう取締りをしたい。」と答えた。
- 2 委員から「悪質風俗店の外国人は、組織的なものと関係があるのか。」と質問があり、署長は「法律を守らない悪質なクラブ等が、密室を利用して薬物密売、ぼったくり、外国人等の客引きの温床になっているので、その背景には暴力団の介在が考えられます。今後もあらゆる法令を駆使して検挙を進めていきます。」と答えた。
- 3 委員から「撤退後地域を変えて営業し、また帰ってくる店もあるのか。またスキミングは依然あるのか。」と質問があり、署長は「街全体が客引きをさせない街となり、ここでは出来ないと思わせる必要がある。スキミングについては少なくなっている、しかしクレジットカードの被害は多く色々な手口がある。」と答えた。
- 4 委員から「オリンピック警備は警察だけで実施するのですか。」と質問があり、署長は「昨年のサミット警備を元に警備体制を考えており、管内は大使館や繁華街対策で多くの警察官が活動します。更に街や警備会社に自主警備をお願いします。街の皆様には民泊やシェアハウスの情報を提供していただきたい。」と答えた。
- 5 委員から「民泊は申請すると簡単にできるのか。経営者に対して、警察官から注意することは可能ですか。」と質問があり、署長は「まだ法律がなく旅館業法で取締りは可能であるが、世論は民泊を推進する傾向であり取締りは適切でない状況にある。しかし、悪意を持つ者が隠れ住んだり観光で来た外国人がまざれこむ可能性もあるので、民泊の情報提供を是非お願いしたい。」と答えた。
- 6 委員から「六本木交番がなくなるのですか。5丁目公園に増設できないでしょうか」と質問があり、署長は「現在の警察署跡地に移転後、再開発に合わせて大型交番を計画中です。」と答えた。
- 7 委員から「鳥居坂下を左折して大型バスが曲がっていくのですが、対向車がいると曲がれず切返して止ってしまい、ほかの車両の妨害となっている。また、雨の日はスリップして危険である。」と意見があり、署長は「規制が必要か調査します。」と答えた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月07日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 麻布警察署 6階講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 3名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

前回第2回の協議会では、「六本木交差点付近におけるピラ配りの時間、場所、人員等を制限して道路環境や風俗環境の悪化を食い止め、六本木、麻布地区の治安をより良くしていただきたい。」との答申を受け、ピラ配りについては、9月1日から外苑東通りの歩道等を配布行為制限区域に指定し、ルールの定着化を図りました。また、風俗環境の悪化については、特定遊興飲食店営業で未だ無許可状態で違法営業している店舗を対象に、本部関係部所と連携して内偵捜査を実施するなど、改正法の遵守に向けて取り組んでおります。

[業務報告]

前回会議以降の「各課の活動状況」、「交通事故発生状況と秋の交通安全運動の取組」、「重傷交通事故連続発生(2件)に伴う特別対策」、「年末年始に向けた警備対策」、「警ら用無線自動車麻布4号の運行開始」等について報告した。

[諮問]

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた盛り場総合対策について

- 1 六本木地区における客引き対策について
- 2 六本木地区における外国人犯罪について

[答申]

警察の活動は、本当に大変なものであると感じました。2020年東京オリンピック・パラリンピックに来日した外国人に、安心して六本木の街で楽しんでもらうために、街と警察が連絡を取り合い、客引きや外国人による犯罪が無くなるよう対策を進めていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「諮問の盛り場総合対策は、外国人の安全対策やテロ対策であり、オリンピックとの結びつきをどう考えたらよいのでしょうか。」と質問があり、署長から「2020年のオリンピックを見据え、第一に夜も安心して飲食が楽しめる街の環境浄化、第二にテロの標的にならないような街の情報システムや警察による実態把握が必要と考えております。」と答えた。
- 2 委員から「麻布には、民泊の数はどのくらいあるのでしょうか。」と質問があり、署長から「650件くらいあるとインターネットに出ております。増減は日々変化しているので、その数は定かではありませんが、今後更に居住実態を解明することが必要であると考えております。自治体によっては、条例で認めようとしている地域もあり、今後、外国人を受け入れる法制化も進むと思われるので、安易に取締りをするのは難しい状況でもあります。」と答えた。
- 3 委員から「外国人向け闇カジノはあるのでしょうか。」と質問があり、署長は「繁華街では、出来たり消えたりしている状況であり、情報が入ることもあります。」と答えた。
- 4 委員から「最近、近所の大使館で警戒の車両を見かけるのですが、何かありましたか。」と質問があり、署長は「テロ防止のため、警戒を行っています。管内には、多数の大使館や関連施設が所在しており、情勢に応じて警戒警備を実施しています。」と答えた。
- 5 委員から「海外では、スポット的に怖い場所やなんとなく怪しく感じる場所があります。六本木も外苑東通りなど外国人が集まり怪しく感じる場所があり、その範囲が拡大しているように思います。商店街や警察で何か対策はできないでしょうか。」と要望があり、署長は「街の人が、怪しいと感じる場所には何かがあるので、そうした情報を吸い上げたいと考えております。特に、客引きやチラシ配りで歩道に集まる外国人に対し、警察がルールを定着させ警告するなど、街の人々の不安となっている場所を減らして行きたいと考えております。」と答えた。
- 6 委員から「西麻布周辺に6箇所くらい防犯カメラを増設してもらいたい。」と要望があり、署長は「街頭防犯カメラの効果は大きいので、必要性・設置場所についてまず町会で検討をお願いしたい。」と答えた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月27日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 麻布警察署 6階講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

前回第1回の協議会では、4年後に控えた東京オリンピックに向け、盛り場総合対策を強力で推進していくことを諮問しましたが、会長から「オリンピックに向けて犯罪抑止や環境浄化を今後も強力で推進していただきたい。」との答申を受け、「交通課は、タクシー対策や道路環境の整備による交通渋滞対策や悪質な交通違反の取締り、警備課は、国際テロの脅威から町を守るパートナーシップの推進 生活安全課は、繁華街諸対策を強力で推進しています。」と回答した。

[業務報告]

平成28年1月から8月31日現在までの刑法犯発生状況と指定重点犯罪発生状況及び交通課、警備課、地域課、刑事課、生活安全課、組織犯罪対策課各課の業務概要を報告した。

[諮問]

・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた盛り場総合対策について
六本木地区における道路使用(チラシ配布)について
特定遊興飲食店(クラブ)について

[答申]

「2020年東京オリンピック・パラリンピック大会」の開催に向け、麻布署の盛り場総合対策の一環として、六本木交差点付近におけるビラ配りの時間、場所、人員等を制限して道路環境や風俗環境の悪化を食い止め、六本木、麻布地区の治安をより良くしていただきたいと思えます。また、悪質な営業をしている店舗は強力で取締りをお願いします。私たちも街の浄化に協力して行きますのでよろしくお願いします。

[意見・要望等]

委員から「4～5年前は、麻布十番の環境に関しては問題にはならなかったのですが、急にこの1～2年麻布十番が六本木に似てきた感じがします。」との質問に対して
署長は「麻布十番も少し変化してきていますが、立ち入り等を実施し、エスカレートしないよう営業者等に対する指導取締りを適正に行います。」と回答した。

委員から「リオのオリンピックでは、警察だけでなく軍隊が出動してやっていますが、日本ではどうなのでしょう。」との質問に対して
署長は「日本では、皆様の力をお借りして、官民一体となって2020年のオリンピック・パラリンピックを実施します。」と回答した。

委員から「外国人の問題だけではなくて、オリンピックに向けて署員の語学対応はどうでしょうか。」との質問に対して
署長は「私が麻布署に着任した時よりは、署員で通訳できる者が増えています。今後は、現在のレベルを上げてオリンピックに対応できる言語もさらに増やして行きたいと思えます。また、地理案内等は、翻訳機のようなものを導入して行かなければと思います。」と回答した。

委員から「西麻布交番が数十メートル移動したことで、地元の住民は多少不安感を抱いております。今度、警察署が移転した跡地は何になるのですか、なくなると不安なんです。」との質問に対して
署長は「本署は、2年後に三河台中学校跡地に新庁舎として移転しますが、今の本署跡地は、東京都に返還するがその後の使用方法はわかりません。隣にある別館は、六本木の交番として利用する予定です。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。